

令和 5 年 9 月 25 日

株主および債権者 各位

吸収合併公告

京都市中京区壬生花井町 3 番地
NISSHA 株式会社
代表取締役社長 鈴木 順也

当社は、令和 5 年 9 月 22 日(金)開催の取締役会において、令和 6 年 1 月 1 日(月)を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社エムクロッシング(本店所在地:東京都港区六本木五丁目 17 番 1 号 AXIS ビル、以下「エムクロッシング」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うことといたしました。効力発生日をもって当社はエムクロッシングの権利義務全部を承継して存続し、エムクロッシングは解散することになりますので、下記のとおり公告します。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本吸収合併に反対する株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項および第 5 項の規定に基づき、本吸収合併に反対し株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、本吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社:金融商品取引法に基づく有価証券報告書を提出済み
株式会社エムクロッシング:令和 5 年 2 月 27 日付官報(号外第 39 号)105 頁

以上